

令和2年3月18日

建設委員会資料

建設部

目次

〔報告事項〕

- 1 富山市新洪水ハザードマップについて…………… 1頁
- 2 月岡団地建替基本計画の見直し（案）について…………… 6頁
- 3 訴えの提起の結果について…………… 10頁

富山市新洪水ハザードマップについて

[河川課]

(1) 本市のハザードマップの特徴について

- ・「計画降雨」と、「想定し得る最大規模の降雨」の2種類の図面を掲載

発生頻度が極めて低い「想定し得る最大規模の降雨」のみでは、徒歩圏内での避難場所の確保が困難となり長距離避難が必要となる地域が増え、避難行動の負担が大きくなる方が多く発生し、結果的に避難率の低下に繋がる恐れがあることから、これまでどおりの「計画降雨」も掲載しております。

また、本市では分かりやすい名称として「計画降雨」を「基本想定」とし、「想定し得る最大規模の降雨」を「最大想定」とし、市からの避難情報発令時にはどちらで避難するかを明示します。

- ・早期長距離避難における自動車避難の容認

避難場所まで距離が遠い方、避難場所が十分でないと見込まれる校区の方などで徒歩避難が困難な方は、長距離避難の方法のひとつである自動車での避難のリスクを理解して頂いた上で、早い段階での自動車での避難を開始して頂くことを容認します。

(2) 洪水ハザードマップの構成について

A1サイズで表面に地区詳細図、裏面に市域全体図を記載しました「洪水ハザードマップ」(A5サイズに折りたたみ)と、A4サイズの洪水ハザードマップの見方や避難行動、心得、備え等を説明した「冊子」で構成しています。

(3) 作成における市民等の意見の反映方法について

- ・学識経験者等による「富山市洪水ハザードマップ検討委員会」の開催
- ・広く市民の方々からの意見募集として「パブリックコメント」の実施

(4) 市民等への周知について

〈住民への印刷物の配布〉 令和2年6月20日号の市広報と併せて配布予定

〈住民等への説明対応〉

住民、地元で活動されている各種団体及び要配慮者利用施設へは、説明・啓発用の動画を活用した説明会等を開催します。

企業へは、富山商工会議所を通じて説明・啓発用の動画を活用した説明等を行い、また、不動産関連団体へは内容、入手方法等の説明を予定しています。

〈その他〉 市のホームページでの掲載

富山市洪水ハザードマップ

地区詳細図⑧
(奥田、奥田北、豊田、広田)

このマップで示す指定緊急避難場所

校区	名称	利用可能階		最大想定でのリスク		所在地	電話番号 (市外局番:076)
		基本想定	最大想定	家屋倒壊	浸水継続時間		
秋津小学校		全階可能	2階以上	該当なし	12時間未満	高島町2-11-28	437-9619
秋津中学校		全階可能	2階以上	該当なし	12時間未満	蓮町4-3-10	438-3311
富山北部高校		全階可能	2階以上	該当なし	12時間未満	蓮町4-3-20	437-7188
岩瀬スポーツ公園		1階	1階	該当なし	該当なし	高5-1-17	438-4880

基本想定

概ね30～150年に一度程度の
降雨量による浸水の想定
市は、基本的にこの想定を対象として
警戒レベル3,4避難情報を発令します

- はじめに読んでください。**
- 洪水からの避難は、②避難情報等で段階的に呼びかけます。
 - このうち、**警戒レベル3,4の浸水情報**は、降雨予測などの情報により、**基本想定(左図)**と**最大想定(右図)**のどちらかの想定を対象として、市が発令します。
 - まずは、③**避難行動確認フロー**で、それぞれの想定で、あなたのとるべき避難行動を確認しましょう。
 - 次に、避難経路を確認して、校区内外を問わず、安全に避難することが可能な複数の避難場所を想定しておきましょう。
 - ④**情報の入手方法**を確認し、日頃から操作に慣れるなど危険が迫った際に備えましょう。

「はじめに読んでください。」をタイトルのそばに記載し、加えて分かり易く伝えるため、番号をふることで読み動線を確保しています。

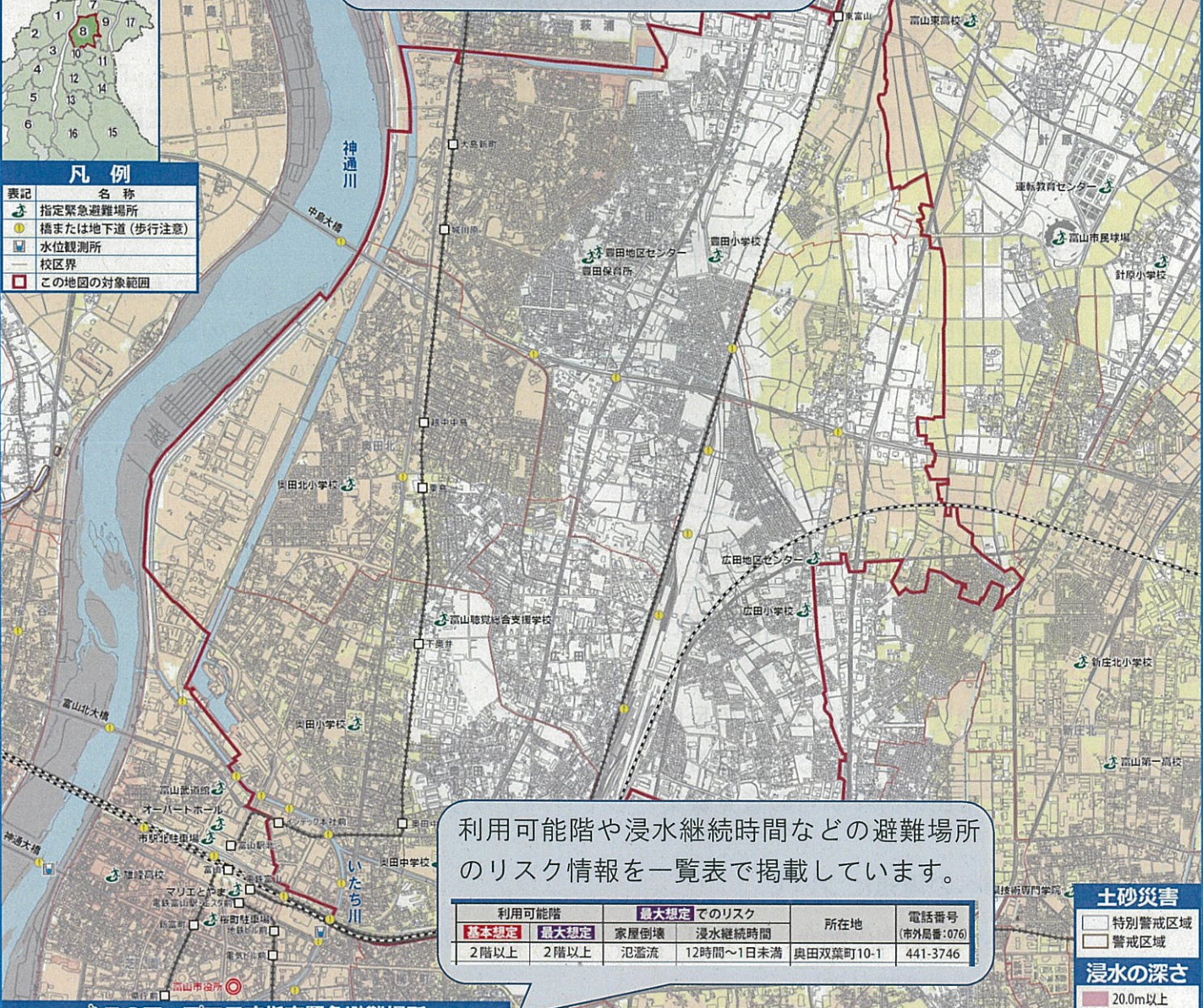
2種類のマップの危険度を理解してもらうため、各想定に関する情報を記載しています。

地区割り



凡例

表記	名称
	指定緊急避難場所
	橋または地下道 (歩行注意)
	水位観測所
	校区界
	この地図の対象範囲



利用可能階や浸水継続時間などの避難場所のリスク情報を一覧表で掲載しています。

利用可能階	最大想定でのリスク		所在地	電話番号 (市外局番:076)
	基本想定	最大想定		
2階以上	2階以上	氾濫流	12時間～1日未満	奥田双葉町10-1 441-3746

土砂災害

- 特別警戒区域
- 警戒区域

浸水の深さ

- 20.0m以上
- 10.0m～20.0m
- 5.0m～10.0m
- 3.0m～5.0m
- 0.5m～3.0m
- 0.5m未満

浸水深の目安

- 5.0m以上 (3階床上浸水以上)
- 3.0m以上 5.0m未満 (2階床上浸水)
- 0.5m以上 3.0m未満 (1階床上浸水)
- 0.5m未満 (1階床下浸水程度)

このマップで示す指定緊急避難場所

校区	名称	利用可能階		最大想定でのリスク		所在地	電話番号 (市外局番:076)
		基本想定	最大想定	家屋倒壊	浸水継続時間		
奥田	奥田小学校	2階以上	2階以上	氾濫流	12時間～1日未満	奥田双葉町10-1	441-3746
奥田	奥田中学校	2階以上	2階以上	該当なし	1～3日未満	奥田中町道尾926	466-2156
奥田	富山職業総合支援学校	全階可能	2階以上	該当なし	1～3日未満	下奥井1-9-568	441-9172
奥田北	奥田小学校	2階以上	3階以上	氾濫流	1～3日未満	下新北町3-72	432-1415
奥田北	奥田小学校	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	米田2-1	438-5131
奥田北	奥田地区センター	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	奥田本町1-2-5	437-9313
奥田北	奥田保育所	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	奥田本町1-2-3	438-5171
広田	広田小学校	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	楯田22-53	451-6280
広田	広田地区センター	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	新屋1-3	451-5601
奥田北	奥田小学校	2階以上	3階以上	氾濫流	3～7日未満	神通町二丁目12番10号	441-4951
奥田北	奥田小学校	2階以上	4階以上	氾濫流	1～3日未満	牛島町24-2	431-8166
奥田北	奥田小学校	2階以上	3階以上	氾濫流	12時間～1日未満	牛島町9-28	445-5620
奥田北	奥田小学校	2階以上	3階以上	氾濫流	1～3日未満	桜町11-61	445-4511
奥田北	奥田小学校	3階以上	4階以上	氾濫流	1～3日未満	桜町2-1-1	433-0004
奥田北	奥田小学校	全階可能	2階以上	該当なし	12時間未満	石金1-5-44	421-3445
奥田北	奥田小学校	2階以上	2階以上	12時間未満	長江新町4-4-60	421-5395	421-3204
奥田北	奥田小学校	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	石金1-2-13	421-3204
奥田北	奥田小学校	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	田増183	438-5115
奥田北	奥田小学校	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	東富山町2-4-52	438-5161
奥田北	奥田地区センター	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	東富山町2-1-14	437-9924

このマップで示す指定緊急避難場所

校区	名称	利用可能階		最大想定でのリスク		所在地	電話番号 (市外局番:076)
		基本想定	最大想定	家屋倒壊	浸水継続時間		
針原	針原小学校	全階可能	2階	該当なし	12時間未満	針原中町523-1	451-2556
針原	富山東高校	2階以上	2階以上	該当なし	12時間未満	下飯野荒田6-1	437-9018
針原	富山市民球場	1階	1階	該当なし	該当なし	下飯野30-1	451-0900
針原	運転免許センター	2階以上	2階以上	該当なし	該当なし	高島62-1	441-2211
針原	新庄小学校	全階可能	2階以上	該当なし	該当なし	新庄町1-6-30	432-2773
針原	新庄地区センター	全階可能	全階可能	該当なし	該当なし	新庄町3-4-20	432-2742
針原	新庄保育所	2階	2階	該当なし	12時間未満	新庄町3-1-16	432-7290
針原	新庄中学校	全階可能	2階以上	該当なし	12時間未満	荒川5-4-18	421-5775
針原	新庄北小学校	2階以上	2階以上	該当なし	12時間未満	新庄町2-4-11	452-0180

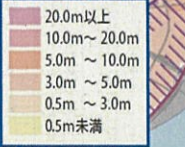
最大想定

概ね1000年に一度程度の想定される最大規模の降雨量による浸水の想定
市は、事前の予測等で、この想定に備える必要がある場合に発令します

浸水深の目安



浸水の深さ



命の危険がある「早期の立退き避難が必要な区域等」を示しています。

避難のタイミングとなる、市が発令する警戒レベル3, 4情報を強調しています。

自動車避難についての注意も含め、早期長距離避難に関する情報を掲載しています。

② 避難情報等 (5段階の警戒レベルと避難行動)

警戒レベル 1 早期注意情報

【気象庁が発令】

災害への心構えを高めましょう。
(いざという時に備えて、情報の収集に努めましょう。)

警戒レベル 2 大雨注意報 洪水注意報

【気象庁が発令】

避難行動を確認しましょう。
(避難先、避難経路は決まっていますか。)

警戒レベル 3 避難準備・高齢者等避難開始

【気象庁が発令】

避難に時間を要する人は、避難を開始。その他の人は、避難の準備をしましょう。

警戒レベル 4 避難勧告

【気象庁が発令】

避難を開始してください。この時点で、全員避難です。

警戒レベル 4 避難指示(緊急)

【気象庁が発令】

より安全な場所へ急いで避難してください!

警戒レベル 5 災害発生情報

【高山市が発令】

既に災害が発生しています。命を守る最善の行動をとりましょう!

災害用伝言ダイヤル「171」

171にダイヤル「1」をダイヤル
電話番号(市外局番から) 伝言が録音される

171にダイヤル「2」をダイヤル
電話番号(市外局番から) 伝言が再生される

④ 早期の立退き避難が必要な区域等

命が脅かされる危険性が高いので、速やかに屋外への避難をしましょう

<p>冠水</p> <p>冠水した河川からの激しい水の流れにより、木造家屋が流失・倒壊するおそれがある区域</p>	<p>河岸浸食</p> <p>洪水により、地盤が削られることで、家屋が流失・倒壊するおそれがある区域</p>
--	---

1階建て: 0.5m~3.0m以上の浸水深
2階建て: 3.0m~5.0m以上の浸水深

⑥ 早期長距離避難

避難は原則、徒歩避難です。ただし、徒歩避難が困難な場合は早めの自動車避難で浸水が想定されない(着色が無い)地区への避難を検討しましょう。

【早期長距離避難の対象者】

- 足の不自由な方
- 避難場所までの距離が遠い方
- 徒歩圏内の避難場所が十分ではないと見込まれる以下校区の早期の避難が可能な方

【本報発令の場合: 奥田北・大町】

【大町の場合: 奥田北、広田(鉄道西側)】

速くとも警戒レベル3情報発令時に順次開設しますので、緊急速報メール等の情報を確認して、避難しましょう。

⑥ 情報の入手方法

避難の判断には情報が必要です。どのような情報がどのように得られるかを知って、とどく情報だけではなく、自ら情報をつとめることが大切です。

とどく情報

- 避難勧告などの警戒レベル3, 4, 5情報
- 緊急速報メール
- 市域全域で自動的に配信されます。
- 無線装置の設置場所は、「インフォマップ」で確認できます。
- 事前登録が必要です

あつめる情報

- テレビ・ケーブルテレビ: 気象情報、避難情報など
- ラジオ: NHK第1, KNBラジオ, NHK-FM, KNB-FM
- 自宅周辺の情報状況: 屋内から確認して、河川には近づかないようにしよう。
- 気象庁ホームページ: 大雨警報、洪水警報、各危険度分布など
- 富山県防災ウェブサイト: 避難準備情報、避難勧告などの緊急情報
- 富山市防災フェイスブック: @bousai.toyoma
- 富山市ホームページ: 避難準備情報、避難勧告等、富山市の緊急情報を掲載しています。
- 富山市防災情報ツイッター: @bousai_toyoma

⑥ 避難行動確認フロー

あなたの避難行動をチェック!

とるべき避難行動について確認し、緊急時のすみやかな避難につなげましょう。

(1) どちらの想定を対象とした避難情報で避難すればよいのか?

【本報想定(左図)で自宅に着色^①がある】

【最大想定(右図)で自宅などに着色がある】

【本報想定でも着色があるため、本報想定と最大想定のどちらを対象とした避難情報が発令されても避難しましょう。】

【最大想定を対象とした避難情報が発令された場合は避難しましょう。】

【本報想定を対象とした避難情報が発令された場合でも安心して情報収集に努めましょう。】

(2) どのような行動をとればよいのか?

①早期の立退き避難が必要な区域等^②に該当する

- 迅速に指定緊急避難場所など安全な場所に避難
- 指定緊急避難場所など安全な場所に避難
- 屋外への避難がかつて危険を及ぼすおそれがある場合
- 浸水の影響のない自宅の上階に避難
- 外出を控え情報収集に努めよう
- 屋内安全確保

②早期長距離避難^③を確認しましょう。

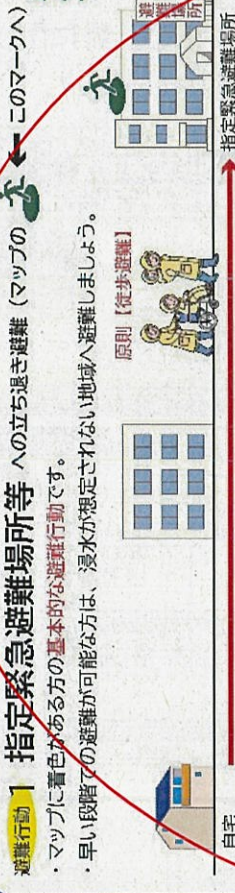
自分のとるべき避難行動を、フロー図にて確認出来るよう表示しています。

どう避難する

① 本市での危険度に応じた避難行動を解説し、事前の学習により、状況に応じた適切な避難判断につながってまいります。

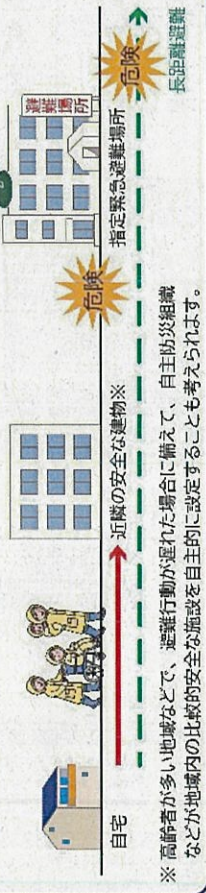
洪水による避難では、居住される場所やその時々の状況によっていくつもの行動パターンがあります。事前に備えておくことが、いざというときの円滑な避難につながります。

○本市における危険度に応じた避難行動



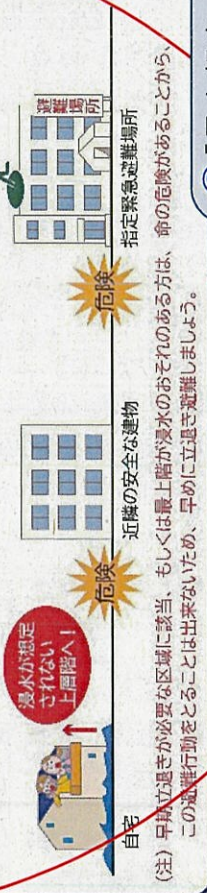
避難行動 2 近隣の安全な場所や建物 への立ち退き避難

指定緊急避難場所へ移動することが危険な場合の避難行動です。



避難行動 3 屋内での安全確保 (垂直避難)

外出することさえ危険な場合の避難行動です。



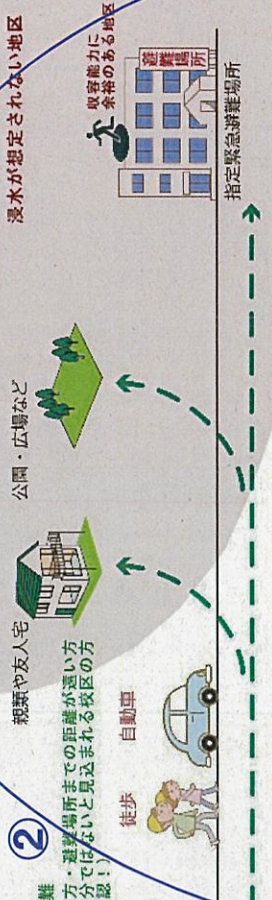
夜間や豪雨による視界不良・自宅同りの浸水
 ・要配慮者 (高齢者、障害者など) のみ在宅時
 ・内水は氾濫 (欄の無い水路、蓋の無い側溝など) の危険性
 そのときの状況により、自分で判断して適切な避難行動をとる

自分の命は自分で守るという意識をもって、自分の判断で行動することがポイント!

○早期長距離避難

市内には、河川はん濫により重大な損害が及ぶおそれのある大規模な河川が複数あり、徒歩圏内の指定緊急避難場所への避難では収容能力が十分ではないと見込まれる地区が複数存在します。

マップの⑤【早期長距離避難の対象者】を確認して、可能な方は早い段階での避難開始による長距離避難を検討しましょう。



○自動車避難について

避難の原則は、「徒歩避難」であることをごまかしてはなりません。だれでもが自動車避難をするとは下記の浸水発生時の危険性が高まることにつながります。

対象は、足が不自由な方や避難場所までの距離が遠く徒歩避難が困難な方、避難場所の確保が十分ではないと見込まれる校区の早期の避難が可能な方です。危険性を知り、早めに避難開始しましょう。

※マップ 3

- ・浸水したアンダーパスで動けなくなる
- ・川沿いの道路が崩れて川に転落する
- 【浸水が始まるとどうなる?】

○浸水が床面を超えたら、もう危険です

電気系統やエンジンの損傷

→ドア、ウィンドウが動作しない、エンジン停止、再始動しない

○タイヤが水没すると

車体が浮いて移動が困難になるおそれ

○水深がドアの半分を超えると

内側から開けられなくなります

→脱出用ハンマー、もしくは、内外の水圧が無い状態まで待つてドアを開ける

水没がドアの下端にかかること、車外の

水圧により内側からドアを開けること

が困難となり、ドア高の半分を超え

ると、内側から開けられなくなる

おそれ※

詳しくは、「国土交通省道路局

HP)をご確認ください。

国交省 冠水不具合

【避難の際に注意すべきこと】

1. アンダーパスや川沿い道路は通らない

危険です

2. 道路冠水に注意

にこった水に容易に進入しない

3. 緊急車両の通行を優先する

4. 徒歩避難者に注意

5. 浸水、トラブルなどで車を放置する際は路肩へ寄せる

6. ラジオで情報収集

②「最大想定」における避難で特に必要性の高い、早期長距離避難やその具体的な手段となる自動車避難についての情報を掲載しています。

いつ避難する?

③ 基本となる避難のタイミングである、段階的な危険度の高まりに対応して市が発令する情報について記載しています。

避難勧告（警戒レベル4）で全員避難！その前でも危険を感じたら自分の判断で早めの避難！ってことだね。

緊急時の対策は、情報収集から始まります。洪水からの避難は、信頼できる情報を集めて正しく読み取ることで、状況に応じた適切な避難行動とそのタイミングを判断することが可能となります。

発表	警戒レベル1	警戒レベル2	警戒レベル3	発令	警戒レベル4	警戒レベル5
<p>早期注意情報 (気象庁が発表)</p> <p>災害への心構えを高めて(情報収集)に努めましょう</p> 	<p>大雨注意情報 洪水注意情報 (気象庁が発表)</p> <p>避難行動を確認しましょう</p> 	<p>★ 避難準備・高齢者等避難開始 (富山市が発令)</p> <p>避難に時間を要する方は、避難を開始してください。 その他の人は、避難の準備をしましょう。</p> <p>対象地域の避難場所に加えて、長距離避難における避難先として、洪水が想定されない地域の避難場所を順次開設します。</p> 	<p>★ 避難勧告 (富山市が発令)</p> <p>避難を開始してください。</p> <p>全員避難です。</p> <p>【はん濫危険水位】に到達した場合</p> 	<p>★ 避難指示(緊急) (富山市が発令)</p> <p>より安全な場所へ避難してください。</p> <p>緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令されるので、必ず発令されるものではありません。</p> 	<p>災害発生情報 (富山市が発令)</p> <p>命を守る行動をしましょう。</p> <p>可能な範囲で発令</p> <p>たとえば、堤防決壊によるはん濫発生</p> 	<p>警戒レベル5相当 河瀬発生情報、大雨特別警報等</p>
<p>あつめる情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 富山防災WEB (川の水位情報ほか) 河川ごとに設定される各水位も確認できます。 ● 富山市ホームページ 避難勧告などの緊急情報 ● 気象庁ホームページ 大雨、洪水警報各危険度分布など 	<p>水位情報</p> <p>【はん濫注意水位】に到達(レベル2相当)</p> 	<p>④ 避難準備・高齢者等避難開始</p> <p>避難判断水位】に到達、かつ、【はん濫危険水位】への到達が予測される場合</p> 	<p>③ 避難勧告</p> <p>これ以降は徒歩で避難開始</p>	<p>④ 避難の必要を感じたとき</p> <p>自宅周辺の状況や家庭の都合などにより、☆情報発令前に避難の必要を感じた方は、☆情報を待たずに迷わず『自主避難』しましょう。この場合、避難場所は開設されておらず、その後も開設されないことも考えられるため、安全と思われる親類・友人宅、もしくは洪水が想定されない場所まで避難しましょう。</p>	<p>【重要】避難のタイミング!</p> <p>① ☆マークのついた3つの情報 市は、☆マークの3つの避難情報を、基本想定 もしくは 最大想定 のどちらかを対象として、対象河川の影響が及ぶ小学校区に発令します。</p> <p>② 避難の必要を感じたとき 自宅周辺の状況や家庭の都合などにより、☆情報発令前に避難の必要を感じた方は、☆情報を待たずに迷わず『自主避難』しましょう。この場合、避難場所は開設されておらず、その後も開設されないことも考えられるため、安全と思われる親類・友人宅、もしくは洪水が想定されない場所まで避難しましょう。</p>	

避難情報等ととるべき行動

④ 危険や早めの避難の必要を感じたときも避難のタイミングであることを示し、自己判断による避難開始の意識を促しています。

とどく情報

NHK 新潟 648kHz
KNBラジオ 738kHz
NHK-FM 81.5MHz
KNB-FM 90.2MHz
FMとやま 82.7MHz
富山シティエフエム 77.7MHz

● フェイスブック

緊急通報メール 防災行政無線 広報車

神道川・常願寺川の河川氾濫のおそれ情報など

気象警報など (特別警報含む) Yahoo!防災速報 (アプリ)

大雨警報や洪水警報、土砂災害警戒情報など 富山県土砂災害警戒情報センター 防災メールサービス

避難勧告を即時にメールで受信できます。



第5問 念のため、川の河川の水位が急上昇する水位情報は、「富山防災」

月岡団地建替基本計画の見直し（案）について

[市営住宅課]

1. 目的

月岡団地建替基本計画は、平成22年度に策定され整備完了が令和12年度と長期にわたる整備計画であるため、今後の公営住宅の需給状況や予測されている人口減少や人口動態等の社会情勢の変化を考慮し、整備戸数等を見直しを行うことを目的とする。

2. 現行の基本計画

(1) 整備戸数

- ① 建替エリアは、既存430戸を解体し、新たに約400戸を整備
- ② 存続エリアは、既存84戸の内、必要な戸数を改修して再利用

(2) 整備スケジュール

全体を9街区に分け、令和12年度までに建替予定

3. 見直しの背景

(1) 月岡団地の取り巻く状況

- ① 将来のまちづくりの方針を策定した都市マスタープランでは、「郊外での居住やまちなかでの居住など多様な住まい方を選択できるまちづくり」を目標の一つとして掲げており、当該団地を含むエリアでは、バスによる公共交通の利便性が高いことから居住について緩やかに推進している。

② 人口減少

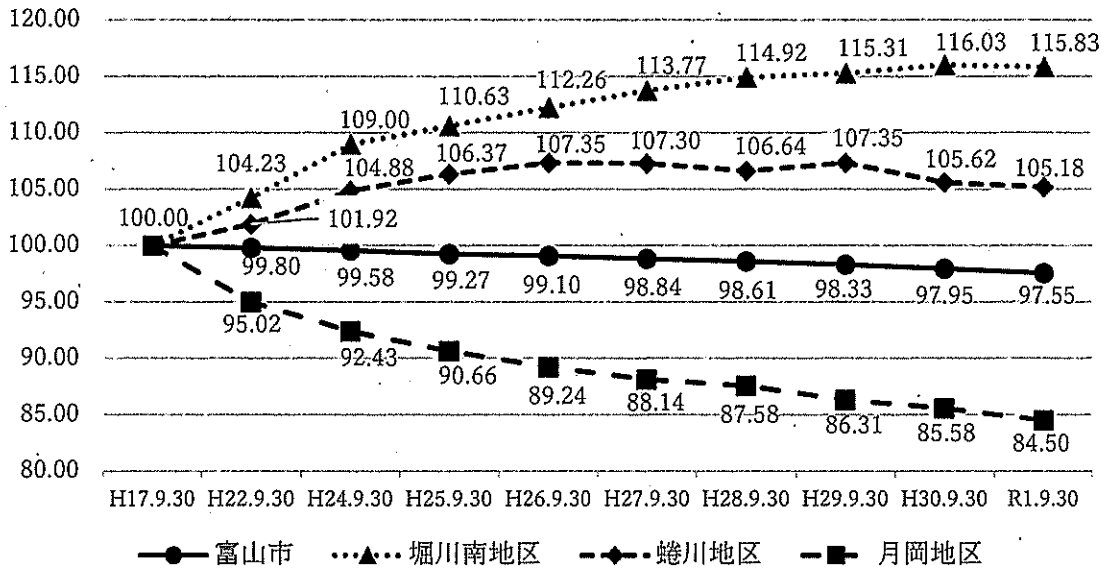
本市の総人口は市町村合併以後に減少し続けており、月岡地区においても次頁のグラフ「人口減少指数」に示すとおり減少し続け、本市全域と比較すると減少の割合が大きくなっている。

一方、同じ公共交通沿線沿いではあっても、都市計画法上の市街化区域を含む、堀川南地区や蜷川地区では人口が増加している。

③ 入居戸数の推移

本市の市営住宅では、入居戸数は年々減少しており、「まちなか・公共交通沿線居住推進地区」、それ以外である「その他地区」においても次頁のグラフ「市営住宅の入居戸数の推移」に示すとおり減少しております。

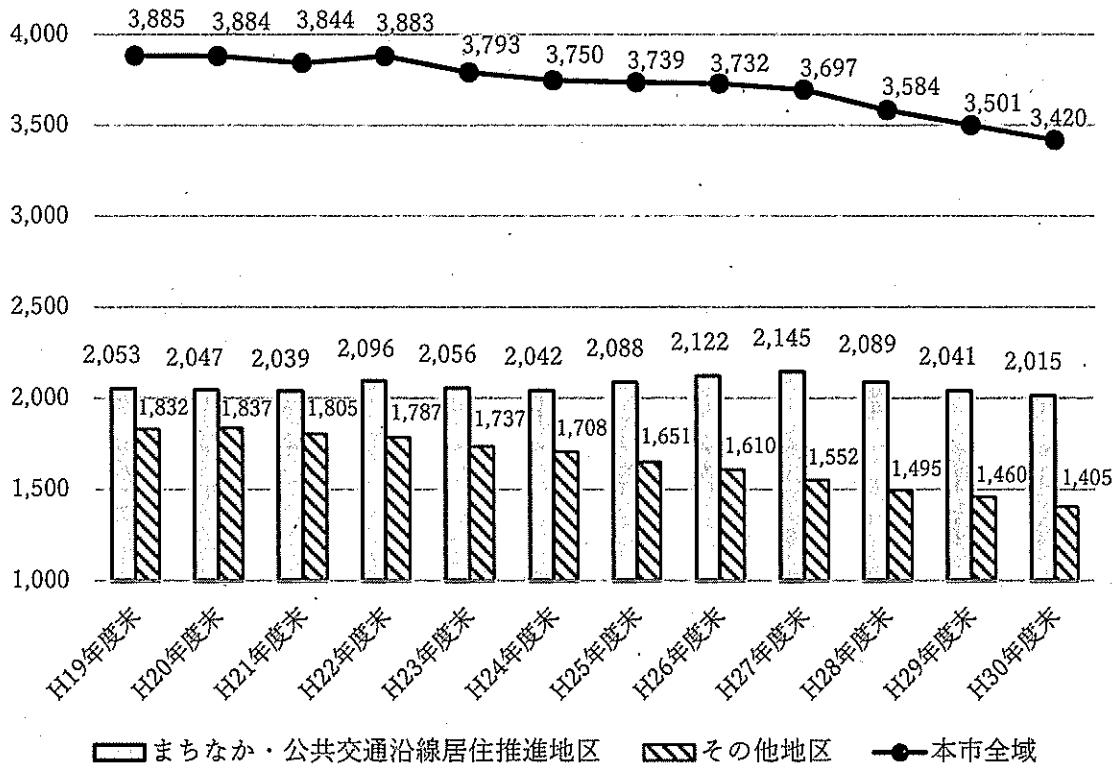
人口減少指数（平成17年9月30日を100とした場合）



人口	H17.9.30	H22.9.30	H24.9.30	H25.9.30	H26.9.30	H27.9.30	H28.9.30	H29.9.30	H30.9.30	R1.9.30
富山市	418,563	417,714	416,823	415,488	414,794	413,687	412,749	411,581	409,973	408,319
堀川南地区	12,828	13,371	13,983	14,191	14,401	14,594	14,742	14,792	14,884	14,859
蜷川地区	12,674	12,917	13,292	13,481	13,606	13,599	13,516	13,605	13,386	13,330
月岡地区	7,730	7,345	7,145	7,008	6,898	6,813	6,770	6,672	6,615	6,532

(外国人住民を除く)

市営住宅の入居戸数の推移



(2) 見直しの方針

- ① 月岡地区を取り巻く状況や市全体における公営住宅の供給量を踏まえ、建替整備戸数を当初の約400戸から削減する。
- ② 現在、月岡団地に入居している方々全てが、新たに整備する月岡団地、若しくは存続エリアに住替えが可能な規模とする。
- ③ 他団地（辰尾・城村・殿様林）の居住者を緩やかに集めて、住宅セーフティネットの形成を図る。

4. 基本計画見直し（案）

- ① 建替エリアは、整備戸数を約400戸から約220戸へ縮小する。
存続エリアは、現行どおり既存84戸のままとする。
- ② 第9期街区までの整備から第6期街区までの整備へ縮小する。

5. 整備戸数見直し（案）

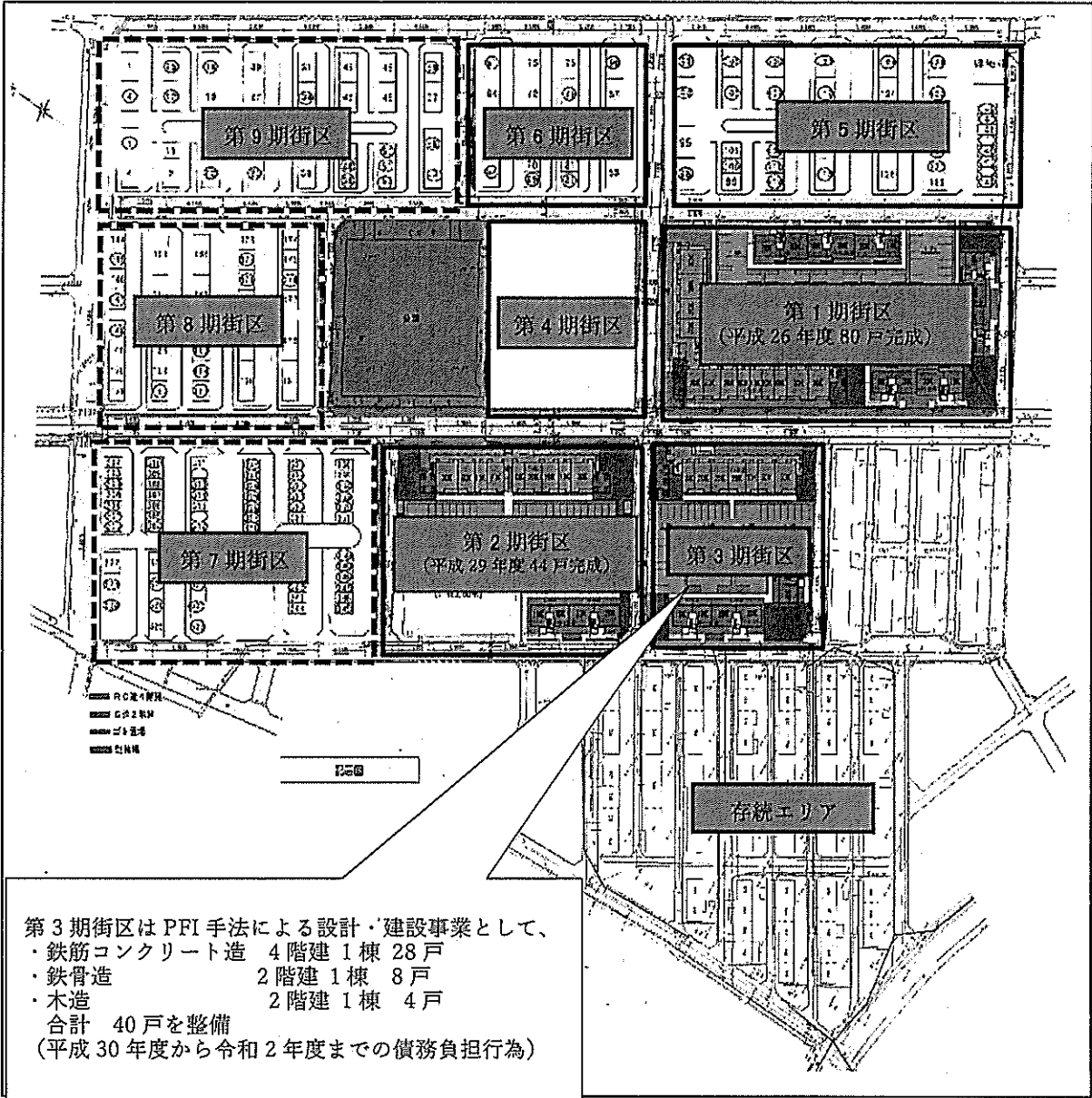
入居者の現状		将来の住替えの想定		
居住地（所在地）		現状戸数	住替え可能性	必要戸数
月岡団地	第5～9期街区	47戸	今までの住替えの実績を基に現状戸数の80%	38戸
	存続エリア（当初から入居している戸数）	18戸	今までの住替えの実績を基に現状戸数の80%	15戸
月岡団地以外	辰尾団地、城村団地、殿様林団地からの住替え	249戸	アンケート結果より	24戸
	その他の新規入居者募集分		ファミリー層の誘導（借上住宅からの住替えを含む）	19戸
合計	① 必要な戸数			96戸
	② 完成済み戸数（第1・2期街区）		H26、H29年完成	124戸
	①+② 総合計			220戸

※第3期街区は、R2年完成予定（40戸）

※第4期街区は、解体済み

※令和元年10月に、辰尾団地、城村団地、殿様林団地の入居者へ、月岡団地へ住替えを希望するかアンケートを行った。

月岡団地全体配置図



	見直し(案)により整備する街区 第1～6期街区
	見直し(案)により余剰となる街区 第7～9期街区

● 訴えの提起の結果について

(令和元年度判決分)

[市営住宅課]

1 訴訟事件概要

- ① 原 告 富山市
- ② 原告代表者 市長 森 雅 志
- ③ 原告指定代理人 富山市職員 (2人)
- ④ 事件番号・被告等

事件番号	物 件	被告氏名	備 考
平成31年(ワ) 第16号	宮ヶ島団地 1棟301号	館 裕美子	住宅名義人
		光岡 照美	連帯保証人
令和元年(ワ) 第291号	布目団地 2棟102号	早瀬 可奈	住宅名義人
		板津 成亮	連帯保証人
令和元年(ハ) 第540号	朝菜町団地 1棟304号	坂田 茉衣子	住宅名義人
		坂 田 尋	連帯保証人

- ⑤ 請求要旨
 - ア 部屋、附属物置及び駐車区画の明渡し
 - イ 滞納家賃及び損害賠償金の支払い
 - ウ 訴訟費用の負担
 - エ 仮執行宣言

2 事件経過及び結果

(1) 館 裕美子 外1名

- ① 経 過
 - 平成30年10月31日 市営住宅の入居許可の取消し
 - 平成30年12月21日 市議会にて、「訴えの提起」議決
 - 平成31年1月21日 「訴えの提起」(訴状提出)
 - 平成31年4月11日 部屋、附属物置及び駐車区画の明渡し完了
 - 平成31年4月25日 第1回口頭弁論期日
 - 令和元年5月23日 判決言渡

② 判決要旨

- ア 97万5160円の支払い
- イ 訴訟費用の被告ら負担
- ウ 仮執行宣言

(2) 早瀬 可奈 外1名

① 経 過

- 令和元年7月15日 市営住宅の入居許可の取消し
- 令和元年10月3日 「訴えの提起」の専決処分
- 令和元年10月30日 「訴えの提起」(訴状提出)
- 令和元年12月20日 第1回口頭弁論期日
- 令和2年1月10日 第2回口頭弁論期日
- 令和2年1月21日 判決言渡

② 判決要旨

- ア 部屋、附属物置及び駐車区画の明渡し
- イ 滞納家賃32万4550円並びに令和元年7月16日から部屋、附属物置及び駐車区画の明渡しの日まで、1か月13万8600円の支払い
- ウ 訴訟費用の被告ら負担

(3) 坂田 茉衣子 外1名

① 経 過

- 令和元年7月15日 市営住宅の入居許可の取消し
- 令和元年11月8日 「訴えの提起」の専決処分
- 令和元年11月28日 「訴えの提起」(訴状提出)
- 令和元年12月19日 部屋、附属物置及び駐車区画の明渡し完了
- 令和2年1月15日 第1回口頭弁論期日及び即日判決言渡
(連帯保証人 坂田 尋分)
- 令和2年3月4日 第2回口頭弁論期日及び即日判決言渡
(住宅名義人 坂田 茉衣子分)

② 判決要旨

- ア 39万1764円の支払い
- ウ 訴訟費用の被告ら負担
- エ 仮執行宣言